

第4回 小樽商科大学 役員会 議事要旨

日 時：平成20年7月28日（月）13：00 ～ 14：00

場 所：学長室

出席者：学長，和田理事，大矢理事，中村理事

陪 席：池田監事，土橋監事，奥田副学長，事務局長

審議に先立ち，6月23日（火）開催の第3回役員会議事要旨の確認を行った。

●報告事項1 平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告に関するヒアリング実施について

(報告資料1-1・1-2・1-3)

学長より，本件については，前回の役員会で承認された「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告」に関する文部科学省国立大学法人評価委員会によるヒアリングがこの度，実施される旨発言があり，次いで報告資料1-1・1-2・1-3に基づき，以下のとおり説明があった。

- ・法人化後，毎年度，業務の実績報告に基づいて，文部科学省国立大学評価委員会によるヒアリングが実施されており，本年度は，中期目標期間（平成16～19年度）の業務の実績報告についても併せて行われる。
- ・ヒアリング実施日は，7月31日（木）で，本学側の出席者は，学長をはじめ，副学長3名，事務局長ら計8名が出席する。
- ・このヒアリングの席上では，まず，報告資料1-1の資料に基づき，本学の状況について説明する。
- ・今回のヒアリング実施に先立ち，文部科学省より実績報告書の内容について，質問事項があったので，報告資料1-2・1-3のとおり，回答した。
- ・今後の評価に関するスケジュールは，今年秋には，平成19年度の業務の実績報告について，評価結果が公表され，来年3月には，中期目標期間の業務の実績報告に対する評価結果（暫定評価）が公表される。
- ・この評価結果を受け，次期中期目標期間中の運営費交付金に反映されることとなっている。

●報告事項2 将来構想の検討について

(報告資料2-1・2-2)

学長より，本件については，昨年4月から，次期中期目標・計画の策定のため，本学の将来構想について検討する組織として，各学科等の教員からなる「将来構想検討ワーキンググループ」を設置している旨発言があり，次いで報告資料2-1・2-2に基づき，以下のとおり説明があった。

- ・今年度から、このワーキング中に、各諸課題について具体的に検討するため、「教育・研究小委員会」「教員組織・事務組織小委員会」「財政問題小委員会」の3つの小委員会を設置した。
- ・各小委員会でこれから検討する課題は、報告資料2-1のとおりである。
- ・今後、報告資料2-1において説明した各課題について、小委員会において、具体的な検討を進め、本年12月頃を目処に本学の将来構想について、原案を作成する。
- ・新たに策定した将来構想を基に、来年6月、文部科学省に提出する次期中期目標・計画の策定を進めていく予定である。

●報告事項3 第6回教育研究評議会について

(報告資料3-1・3-2・3-3)

学長より、本件については、第6回教育研究評議会において承認された「アントレプレナーシップ専攻大学院連携によるMBA特別コースに関する協定について」報告する旨発言があり、次いで報告資料3-1・3-2・3-3に基づき、以下のとおり、説明があった。

- ・アントレプレナーシップ専攻において、医理工農系大学院と連携して、医理工農系理論と専門職実務の架橋となる本学の教育目的に沿った教育を実践するため、入学前1年間の科目等履修による単位修得を前提として、入学後1年で経営管理修士(専門職)の学位取得を可能とする必要な教育を行う特別コースを構想した。協定の概要は、報告資料3-1のとおりである。
- ・本構想のもと、本学と包括協定を締結している「北海道薬科大学」「東海大学札幌校」「室蘭工業大学」及び「北海道大学農学院」「北海道大学保健科学院」に打診したところ、そのうち「北海道大学農学院」と「北海道大学保健科学院」において早急に協定を締結したいとの意向があった。
- ・(本学は無論のこと、)既に、相手方「北海道大学農学院」「北海道大学保健科学院」においても、協定締結に向けた学内合意を得ており、報告資料3-2、3-3の協定書の内容について、(文言等の修正など、)最終調整に入っている。
- ・本協定に基づき受入れる学生の入学前の科目等履修生に係る入学料、授業料及び本学アントレプレナーシップ専攻入学時の入学検定料、入学料は徴収しない。
- ・本協定に基づく受入れ人数は、合計で最大6名程度を想定している。
- ・8月1日(金)札幌サテライトにおいて、「北海道大学農学院」及び「北海道大学保健科学院」と協定を締結する予定である。

●報告事項4 その他

(1)文部科学省と監事とのヒアリング実施について

(参考資料1:文部科学省からの通知)

学長より、本件については、7月31日（木）14:00から本学で実施される旨発言があり、次いで参考資料1に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・文部科学省高等教育局国立大学法人支援課の担当者（2名）が来学する。
- ・本学側は、土橋監事と経営監査室員らに対応する。
- ・ヒアリングの時間は、1～2時間程度を予定している。
- ・ヒアリングの内容は、参考資料1のとおり、「学外者としての監事からみた率直な国立大学感の把握」「文部科学省と監事との意思疎通の円滑化」「監事からの文部科学省に対する要望事項等の把握」「施設見学（札幌サテライト、言語センター、CBC、史料展示室）」となっている。
- ・本学では、はじめて実施する。
- ・質問事項に関連し、土橋監事による役職員を対象とした意識調査を実施している。

(2)ピアパーティーの開催について

(参考資料2:ポスター)

学長より、本件については、昨年に引き続き、8月6日（水）17:30から大学会館前庭にて開催する旨発言があり、次いで、参考資料2に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・当日は、「商大のジャズ研究会ミニコンサート」とYOSAKOIチーム「翔楽舞」の演舞も披露する。
- ・前売りチケット（ビール・フード共通券3枚+おつまみ券 @ 1,000円）を、現在発売中である。
- ・理事・監事とも、都合がつけば、参加願う。

(3)潮ねりこみへの参加

学長より、本件については、本学は平成3年度から参加し、今年で18回目の参加であり、104名の教職員・学生らが参加（土橋監事も初参加；内訳：教職員60名、学生20名、留学生12名、その他（子供を含む）12名）した。昨日、発表された潮ねりこみコンテストの結果、本学は、準優勝した旨報告があった。

(4)その他

(参考資料4:国大協緊急アピール・関連新聞記事)

学長より、本件については、国大協による「概算要求基準における国立大学法人運営費交付金の削減幅を3%とする方向の検討について（緊急アピール）」について、参考資料4に基づき、以下のとおり、説明があった。

- ・7月20日の読売新聞の記事によると、財務省は、「重点化促進加算枠」を3,000億円に広げるかわりに国立大学法人の運営費交付金のシーリング幅を2%（現在1%⇒3

%) 拡大させるとの方針を固め、明日 (29 日 (火)) の閣議で決定する予定であるとの報道があった。

- ・この財務省の方針を受けて、参考資料 4 にもあるとおり、国立大学協会から緊急アピールが出されたのをはじめ、本学でも、北海道知事に対し、北大総長、北教大学長らと連名で、緊急提言を行う。

最後に、学長より、次回の役員会については、9月29日(月)経営協議会終了後開催する予定である旨発言があった。引き続き、役員懇談会が開催された。

以 上